

# 第2次行財政構造改革推進方策（第2次行革プラン）

平成24年度 実施計画

（ 概要版 ）

平成24年2月

兵 庫 県

# 目 次

1	組 織	1
2	定員・給与	1
3	行政施策	
	(1) 事務事業	4
	(2) 投資事業	9
	(3) 公的施設	11
	(4) 試験研究機関	13
	(5) 教育機関	14
4	公営企業	
	(1) 企業庁	17
	(2) 病院局	17
5	公社等	19
6	自主財源の確保	
	(1) 県 税	22
	(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	23
	(3) 県営住宅使用料等	24
	(4) 財産収入等	24
	(5) 資金管理の推進	24
	(6) 課税自主権の活用	25
7	先行取得用地等	25

## 組 織

### 1 本庁、地方機関、その他の組織

#### (1) 政策課題に対応するための体制整備

- ・ こどもや家庭の施策を総合的に推進するための組織体制の整備（本庁）  
次代を担う人づくりの支援や、男女を問わず誰もがいきいきと暮らすための環境づくりなど、こどもや若者、親、家庭、地域等の様々な主体に対し、一体的に施策展開するための局を新設
- ・ 未利用土地の有効活用のための組織体制の整備（本庁）  
県及び公社等が所有する未利用地、先行取得用地等の総合的な利活用方策の検討など、利活用を促進するための室を新設
- ・ 受動喫煙防止対策の推進に向けた組織体制の整備（本庁）  
受動喫煙防止条例の円滑な施行をはじめ、受動喫煙防止対策を推進するための室を新設
- ・ サイバー空間の安全確保に向けた組織体制の整備（警察本部）  
増加するサイバー犯罪に対して、取締りの強化を図るとともに、県民意識の醸成など官民一体となった犯罪抑止対策を推進するための課を新設

#### (2) 効率的な事務執行のための体制整備（本庁、地方機関）

- ・ 各部における一体的な施策の推進や業務執行の効率化の観点から、簡素で効率的な組織体制を整備

### 2 附属機関等

意見聴取方法の見直し等により委員数を削減

区 分		H23.4.1	H24.4.1	差引 -
附属機関 (法律等で設置)	機関数	71 機関	71 機関	±0 機関
	委員数	1,665 人	1,626 人	39 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	30 機関	30 機関	±0 機関
	委員数	625 人	600 人	25 人

## 定員・給与

### 1 定員

#### (1) 平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門

一般行政部門、県立大学事務局職員、教育委員会の事務局職員及び県単独教職員、企業庁、病院局の医療職員以外の職員

【定数】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H23.4.1 現 在	H24.4.1		対 H19.4.1		
				見 込	増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
一般行政部門	知事部局等職員	8,584	7,137	6,850	287	4.0%	1,734	20.2%
教 育 部 門	教育委員会事務局職員	527	444	437	7	1.6%	90	17.1%
	県単独教職員	807	661	648	13	2.0%	159	19.7%
公営企業 部 門	企業庁職員	270	189	186	3	1.6%	84	31.1%
	病院局 医療職員以外の職員	603	489	473	16	3.3%	130	21.6%
計		10,791	8,920	8,594	326	3.7%	2,197	20.4%

## 【現員】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1	
					(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
一般部門	知事部局等職員	8,279	6,909	6,626	283	4.1%	1,653	20.0%
教育 部 門	県立大学事務局職員	219	201	197	4	2.0%	22	10.0%
	教育委員会事務局職員	512	433	426	7	1.6%	86	16.8%
	県単独教職員	807	661	648	13	2.0%	159	19.7%
公営企業 部 門	企業庁職員	215	182	179	3	1.6%	36	16.7%
	病院局 医療職員以外の職員	519	445	429	16	3.6%	90	17.3%
計		10,551	8,831	8,505	326	3.7%	2,046	19.4%

## 警察事務職員

## 【定数】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1	
					(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
警察事務職員		975	950	945	5	0.5%	30	3.1%

概ね3割の削減を行う一般行政類似部門以外の鑑識、科学捜査等に係る職員を含む

## 【現員】

(単位：人)

区 分		H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1	
					(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
警察事務職員		834	767	762	5	0.7%	72	8.6%
	うち一般行政類似部門	356	290	280	10	3.4%	76	21.3%

## (2) 法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門

教育委員会法定教職員、県立大学教員、警察官、病院局医療職員

## 【定数】

(単位：人)

区 分			H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1	
						(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	40,206	40,565	+359	+0.9%	+788	+2.0%
	県立大学	教 員	744	744	744	±0	±0.0%	±0	±0.0%
警察部門	警察官		11,685	11,819	11,832	+13	+0.1%	+147	+1.3%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,462	4,601	4,999	+398	+8.7%	+537	+12.0%

## 【現員】

(単位：人)

区 分			H19.4.1	H23.4.1 現在	H24.4.1 見込	増減		対H19.4.1	
						(-)	(/)	増減 (-)	増減率 (/)
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	40,206	40,565	+359	+0.9%	+788	+2.0%
	県立大学	教 員	550	563	570	+7	+1.2%	+20	+3.6%
警察部門	警察官		11,491	11,493	11,506	+13	+0.1%	+15	+0.1%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,343	4,741	+398	+9.2%	+617	+15.0%

## 2 給与

### (1) 給与の見直し

第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続  
給料月額等

区 分		給料月額	期末手当 等	(参考)地域手当
特別職	知 事	20%	30%	2%
	副 知 事	15%	28%	
	教 育 長 等	10%	26%	
	防 災 監 等	7%	25%	
一 般 職	4.5%～9% (地域手当の引下げ 含む)	役職加算・管理職加算を減額 することにより役職に応じて 3%～16%		

全職員平均 8%削減(給料月額換算の削減率)

#### 管理職手当

管理職全員 20%減額

### (参考) 特別職・議員の年収削減の状況

#### [ 特別職 ]

	平成22年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による 削減額	合 計
知 事	24万円	599万円	623万円
副知事	19万円	392万円	411万円

#### [ 議員 ]

	平成22年人事委員会 勧告に準じた削減額	行革による 削減額	合 計
議 員	20万円	111万円	131万円

(注)特別職及び議員の「勧告に準じた削減額」は、期末手当の0.15月の引下げ分(3.10 2.95月)

### (参考) 平成22年人事委員会勧告による引下げ(一般職)

- (1) 給料表の平均 0.1%引下げ
- (2) 期末・勤勉手当の0.20月引下げ(年間支給月数:4.15 3.95月)
- (3) 自宅に係る住居手当の900円引下げ(月2,500円 月1,600円)

### (参考) 平成23年人事委員会勧告による引下げ(一般職)

給料表の平均 0.3%引下げ

#### [ 年収削減の状況(職員1人あたり) ]

	勧告による削減額		行革による 削減額	合 計
	平成22年勧告分	平成23年勧告分		
部長級	18万円	5万円	144万円	167万円
課長級	14万円	4万円	95万円	113万円
全職員平均	10万円	2万円	32万円	44万円

(参考) H22 ラスパイレス指数 98.2(全国第30位) [全国平均:98.9]

## 行政施策

### 1 事務事業

#### (1) 見直し総額 (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
一般事業費	(33,570)	(30,184)	( 3,386)	( 10.1%)
	40,047	36,644	3,403	8.5%
政策的経費	(51,815)	(49,899)	( 1,916)	( 3.7%)
	623,658	529,932	93,726	15.0%
第2次行革プラン 記載の個別事業	(35,065)	(35,618)	( 553)	( 1.6%)
	40,016	40,483	467	1.2%
計	(85,385)	(80,083)	( 5,302)	( 6.2%)
	663,705	566,576	97,129	14.6%

1 ( )は一般財源

2 社会保障関係費や措置費など法令に基づく義務的経費を除く

#### (2) 社会保障関係費(主なもの) (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
後期高齢者医療費県費負担金	(52,460)	(56,345)	(3,885)	(7.4%)
	52,460	56,345	3,885	7.4%
介護給付費県費負担金	(48,003)	(48,741)	(738)	(1.5%)
	48,003	49,948	1,945	4.1%
障害者自立支援給付費県費負担金	(12,942)	(15,365)	(2,423)	(18.7%)
	12,942	15,365	2,423	18.7%
子どものための手当交付金	(12,701)	(14,317)	(1,616)	(12.7%)
	12,701	14,317	1,616	12.7%
国民健康保険財政調整交付金等強化充実費	(40,410)	(48,178)	(7,768)	(19.2%)
	40,410	48,178	7,768	19.2%
県単独福祉医療費 (老人、重度障害者、乳幼児、こども、母子家庭)	(10,234)	(10,132)	( 102)	( 1.0%)
	10,482	10,549	67	0.6%
合 計	(176,750)	(193,078)	(16,328)	(9.2%)
	176,998	194,702	17,704	10.0%

( )は一般財源

国民健康保険財政調整交付金の増は、療養給付費総額における県調整交付金の割合が7% 9%になったことによるもの

#### (3) 事務費 (単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	6,353	5,957	396	6.2%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,523	2,396	127	5.0%

旅費、需用費、使用料、役務費、委託料等について、教職員旅費を除くと 10.0%

## (4) 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
本庁舎・総合庁舎	( 820)	( 768)	( 52)	( 6.3%)
	996	937	59	5.9%
警察本部庁舎、警察署	(1,450)	(1,294)	( 156)	( 10.8%)
	1,613	1,448	165	10.2%
県立学校	(2,903)	(2,608)	( 295)	( 10.2%)
	2,956	2,667	289	9.8%
都市公園	(1,030)	( 865)	( 165)	( 16.0%)
	1,381	1,197	184	13.3%
公的施設	(4,650)	(4,454)	( 196)	( 4.2%)
	8,438	8,311	127	1.5%

( )は一般財源

## (5) 政策的経費

## ア 第2次行革プラン記載個別事業

H23 当初予算

H24 当初予算

私立学校経常費補助	24,847 百万円	25,293 百万円
・私立高等学校	12,107 百万円	12,232 百万円
・私立中学校	3,985 百万円	3,969 百万円
・私立小学校	1,111 百万円	1,120 百万円
・私立幼稚園	7,644 百万円	7,971 百万円

第2次行革プランに基づき、交付税の改善額の範囲内において、退職金財団補助、共済事業団補助相当額の段階的縮減及び県の事務費の削減に準じて、その相当額を段階的に縮減

〔1人当たり補助単価〕

(単位：円)

区 分		H23	H24	H24 - H23
高等学校	国庫	52,905	52,958	+ 53
	交付税	245,345	248,845	+ 3,500
	一般	39,367	37,614	1,753
	計	337,617	339,417	+ 1,800
中学校	国庫	46,087	46,133	+ 46
	交付税	243,570	243,570	±0
	計	289,657	289,703	+ 46
小学校	国庫	44,487	44,531	+ 44
	交付税	240,691	240,691	±0
	計	285,178	285,222	+ 44
幼稚園	国庫	22,619	22,642	+ 23
	交付税	142,641	143,441	+ 800
	一般	13,968	13,608	360
	計	179,228	179,691	+ 463

重度障害者医療費助成事業、	乳幼児等医療費助成事業、	こども医療費助成事業
	8,398 百万円	8,642 百万円
・ 重度障害者医療費助成事業	5,469 百万円	5,470 百万円
・ 乳幼児等医療費助成事業	2,682 百万円	2,756 百万円
・ こども医療費助成事業	247 百万円	416 百万円

(ア) 所得判定単位の見直し

第2次行革プランに基づき、平成24年7月から、所得制限の判定単位を「同一世帯内の最上位所得者」から「同一世帯を単位とする世帯合算」に是正

(参考) 見直し後の制度概要

区分	重度障害者医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業	こども医療費助成事業
対象者	身体障害者(1・2級) 重度知的障害者及び重度精神障害者	小学3年生までの乳幼児等	入院：小学4年生から中学3年生までの児童・生徒 外来：小学4年生から小学6年生までの児童
所得制限	世帯合算による所得(市町村民税所得割税額23.5万円未満)		
低所得者基準	年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下		

(参考) すでに世帯合算を導入している制度

区分	老人医療費助成事業	自立支援医療費助成事業	保育料徴収金
所得制限	住民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	世帯(同じ医療保険の家族)の市町村民税所得割額の合計額	入所児童の属する世帯の市町村民税又は所得税額の合計額

(イ) 子育て施策等の充実

多子世帯の保育料軽減事業

- ・ 対象児童：保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童
- ・ 対象となる世帯：一定の所得基準未満の世帯
- ・ 保育料軽減額：保護者負担の5,000円/月(現行6,000円/月)を超える部分に  
3歳未満児：5,500円/月(現行4,500円/月)を限度に補助  
3歳以上児：4,000円/月(現行3,000円/月)を限度に補助

児童虐待防止対策の強化

こども家庭センター等の環境改善や相談体制の強化等を実施。

- ・ こども家庭センターの建替整備(西宮・姫路・豊岡)(H24年度完成予定)
- ・ こども家庭センターに心理担当職員を配置し、虐待をした親や家族へのアセスメント(診断・評価)を行う体制を強化(配置人員：11人(現行7人))

乳幼児子育て応援事業の実施

・ 預かり保育延長促進事業

預かり保育の充実を図るため、幼稚園が行う平日預かりについて、国庫補助対象の範囲(8時間)を超える1時間分(早朝分あるいは夜間分)を延長加算として、県単独で補助【平成24年度実施見込園：28園】

・ 長時間等預かり保育移行促進事業

平日及び夏休み等の長期休業日において預かり保育を実施する幼稚園に対して助成【平成24年度実施見込園：15園】



### 「ひょうご放課後プラン事業」の実施

ニーズのある全小学校区での開設を目標に、放課後の子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりを推進(H23年度413クラブ H24年度:430クラブ(37市町))

### 兵庫県立こども発達支援センターの設置

発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、県立こども発達支援センターを設置

- ・診断・診療、療育(リハビリ)の実施
- ・出張発達健康相談、療育機関づくりへの支援 等

### 障害者しごと支援事業

一般就労の機会拡大のため、就労分野の開拓や定着支援を行うとともに、福祉的就労支援のため、授産製品の高度化や販路拡大をめざして工賃向上策を実施

- ・障害者就業分野開拓員(1人)の設置
- ・授産製品コンテスト「スイーツ甲子園」(兵庫大会・関西大会)の開催 等

障害者小規模通所援護事業	285百万円	270百万円
第2次行革プランに基づき、市町が行っている基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町について、県補助金を廃止 平成25年度以降は、地方交付税制度の措置状況を踏まえ、制度の見直しを行いつつ、引き続き実施		
(ア) 対象施設数：小規模作業所52か所(H23:73か所) 地域活動支援センター145か所(H23:143か所)		
(イ) 対象経費・単価	・管理費：80,000円/月 ・職員費：181,400円/月 ・事業費：8,330円/月(20名を上限)	
(ウ) 負担割合	：県2/10、市町8/10	

地域経済活性化支援費補助	2,823百万円	2,817百万円
人件費に対する補助を県職員給与月額平均改定率(0.29%)により減額。 なお、第2次行革プランに基づき、配置基準を超える職員数を人件費補助の対象外とするとともに、事業費補助について、県の事務費削減にあわせて2.5%減額する措置を引き続き実施		

都市公園維持管理事業	2,061百万円	1,875百万円
地元利用率が高く、公園内の施設を地元市町が管理しているなど、地域性が強い小規模な県立都市公園(神陵台緑地、明石西公園など4公園)については、平成23年度末に県立都市公園としては廃止 また、第2次行革プランに基づき、県立都市公園の各公園の特性や施設の利用状況などを踏まえ管理水準の適正化を図り、維持管理費を引き続き縮減		
(ア) 管理水準の適正化を図る施設	甲山森林公園 平日の噴水の停止 ほか	

(イ) 廃止又は市町移譲を行う施設

神陵台緑地：廃止（県有環境林特別会計に移管して一般開放）

明石西公園：廃止（公園部分：県立がんセンターに移管して一般開放）  
テニスコート部分：県立テニスコートとして運営

西武庫公園：尼崎市に移譲

北播磨余暇村公園：多可町に移譲

イ 重点施策

安全安心の基盤をつくる

(ア) 新たな津波被害想定

東日本大震災の教訓を踏まえ、これまでの想定を上回る最大クラスの津波発生を考慮した、東海・東南海・南海地震への新たな津波被害想定を実施

(イ) 受動喫煙防止対策

県民及び施設管理者に対して、受動喫煙の防止等に関する条例（仮称）の周知を図るとともに、分煙措置を講じる施設管理者へ設備補助及び融資制度を創設

質の高い生活をつくる

(ア) 高校学力向上推進プロジェクト

県立高等学校学力向上プロジェクトの成果を踏まえ、各校の特色に応じた学力向上指標の達成を目指した学力向上の取組を推進（指定校：30校）

(イ) ひょうご仕事と生活センター事業

「仕事と生活のバランス」の取り組みを全県的に推進するため、啓発・情報発信、相談・実践支援、企業顕彰、ワークライフバランスフェスタ等を実施

(ウ) 地域エネルギー活用方策検討事業

地域における再生可能エネルギーを活用した発電ビジネスの事業化を促進するため、発電機器を活用した事業化可能性調査を実施し、その成果を広く公表することにより、発電ビジネスへの企業参入を促進

新時代の経済社会をつくる

(ア) ひょうご海外事業展開支援プロジェクト

経済成長が著しいアジア新興国等における県内企業の海外事業展開等を支援するため、海外ビジネス情報の提供、市場開拓等の相談対応等を強化

・兵庫県香港経済交流事務所の設置（平成24年10月開設予定）ひょうご海外ビジネスセンターの強化 等

(イ) ママの就業サポート事業

再就業等を考える子育て中の母親に対して、情報交換を行う相談会等を実施

・女性就業支援員、保育支援員の配置、相談会、出前チャレンジ相談の実施 等

(ウ) 「但馬牛」「神戸ビーフ」のブランド化強化推進

但馬牛20,000頭増頭の達成につなげるため、但馬牛の特長を活かした「但馬牛」「神戸ビーフ」ブランドの更なる強化を推進

・新たな評価システムの検討、海外観光客向けの需要拡大、輸出による需要拡大の検討 等

地域の元気をつくる

(ア) あわじ環境未来島構想の推進

地域ビジョンの取組の一環として、住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に国の地域活性化総合特区に指定）

(イ) 大河ドラマ「平清盛」を活用した観光推進

本県へのさらなる誘客促進を図るため、清盛ゆかりの地に加え、県内の多彩な観光の魅力をPR

- ・「平清盛」観光拠点活性化事業、源平合戦ケータイスタンプラリー等IT誘客促進事業、平清盛歴史館・物産展出版事業、平清盛情報発信事業 等

(6) 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・総務事務システムの構築（事務の簡素化、効率化に向け開発している総務事務システムのうち手当認定、サービス等のシステムを稼働）

自主財源の確保・経費節減

命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・県庁封筒等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施するとともに、新たに庁内放送による広告放送を実施

2 投資事業

(1) 投資事業費

投資事業全体としては前年度並の1,855億円を計上

（参考）14か月予算

平成23年度2月補正予算に計上する緊急防災・減災事業の34億円と平成24年度当初予算をあわせた14か月予算としては、対前年度101.0%の1,889億円を確保

（単位：億円）

区分	H23	H23	H24	H24当	当初比較	14ヶ月比較	
	当初 a	2月補正 b	当初 c	14ヶ月予算 d (b+c)			
補助・直轄	通常事業	1,100		1,060	1,060	96.4%	96.4%
	台風災害関連等	100		87	87	87.0%	87.0%
	緊急防災・減災事業		2	42	44	皆増	皆増
	計	1,200	2	1,189	1,191	99.1%	99.3%
単独	通常事業	595		575	575	96.4%	96.4%
	台風災害関連等	37		38	38	102.7%	102.7%
	緊急防災・減災事業		32	53	85	皆増	皆増
	H23経済対策	38					
	計	670	32	666	698	99.4%	104.2%
合計	通常事業	1,695		1,635	1,635	96.4%	96.4%
	台風災害関連等	137		125	125	91.2%	91.2%
	緊急防災・減災事業		34	95	129	皆増	皆増
	H23経済対策	38					
	計	1,870	34	1,855	1,889	99.2%	101.0%

計数については、今後変動する可能性がある

(2) 整備の進め方

整備分野の重点化

ア 社会基盤整備にあたっては、東日本大震災による甚大な津波被害や頻発する台風災害の教訓等を踏まえ、緊急防災・減災対策（津波、地震、風水害対策）や、災害に強い森づくりなど山の管理の徹底、土砂災害対策、河川改修の強化など、県民の安全・安心を「まもる」分野に重きを置きつつ、計画的・効率的な施設の維持管理等に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを推進

イ 社会基盤整備プログラムなどを基に、できるだけ早期に効果が発現できるよう継続事業を優先するとともに、より一層の選択と集中による効率的・効果的な社会基盤整備を推進

[まもる・つくる・つかうの占める割合（事業費ウェイト）]

区 分	H23 年度	H24 年度	【考】第2次洋方
			H23～25 年度
まもる	32%	34%	32%
つくる	31%	29%	30%
つかう	37%	37%	38%
計	100%	100%	100%

台風第9号災害関連事業を除く

「つくる」から「つかう」の推進

- ・渋滞交差点解消プログラムなどを推進し、既存ストックの有効活用を促進
- ・老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁等の施設の長寿命化計画の策定を進め、適時適切な修繕工事を実施するなど、計画的・効率的な施設の維持管理を推進

[平成24年度の主な取組み]

区 分	主 な 内 容	
渋滞交差点解消プログラム	8交差点(完了)(国道426号 上陰交差点 等)	
踏切すっきりプラン	8踏切(県道日高竹野線 竹野東踏切 等)	
鉄道の利便性向上	JR山陰本線・播但線輸送改善事業、JR姫新線利便性向上対策 等	
公共交通バリアフリー化促進整備	鉄道駅舎へのエレベーター等設置2駅及びバーステップバス30台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアフリー化550戸 等	
橋梁の耐震化	11橋(国道173号 千軒橋 等)	
歩行者・自転車分離大作戦	歩行者と自転車・歩行者対自動車の分離対策(約100km)	
社会基盤施設等の老朽化対策	橋梁	橋梁長寿命化修繕計画の策定(600橋) 等
	下水道施設	下水道長寿命化計画の策定(8処理施設) 等
	排水機場	排水機場長寿命化計画の策定(1機場) 等
	港湾施設	港湾施設長寿命化計画の策定(660施設) 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	漁港施設	漁港機能保全計画の策定

### (3) 県営住宅事業

県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

「つくる」から「つかう」の視点に立って、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施することにより、県営住宅の長期有効活用を推進し、県営住宅の建替事業量を必要最小限の戸数に絞り込む

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H23 年度	H24 年度	【参】第2次弾丸
			H20～24 年度
建替戸数(当初)	300 戸/年	300 戸/年	300 戸/年
当初予算額	4,611 百万円/年	3,624 百万円/年	4,350 百万円/年

公営住宅法改正への対応

公営住宅法の改正に伴い、兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例を改正（H24.4.1 施行）

（整備基準）

国の省令で示された基準に、県が先導して取り組んできた以下の基準を追加

- ・省資源、再生可能エネルギー活用及び敷地内緑化の推進等、環境負荷の低減に配慮した整備
- ・ミクストコミュニティ（型別供給）による高齢者等も安心して生活できる住宅の整備
- ・集会所や公園は地域コミュニティ形成に寄与するように整備

（入居収入基準等）

入居者の高齢化が進展していることから、多様な世代構成による団地コミュニティの形成を図るため、子育て世帯等の若い年代の入居収入基準（政令月収）等を緩和

	現 行	改正後	備 考
子育て世帯	214 千円(40%) 139 千円(20%)	259 千円(50%) 158 千円(25%)	拡充（収入基準を引き上げ、対象を「小学校就学前子供同居世帯」から「中学校卒業するまでの子供同居世帯」まで拡充）
新婚世帯	未設定	259 千円(50%) 158 千円(25%)	新設（夫婦の合計年齢が 80 歳未満かつ婚姻後 2 年以内の新婚世帯）

上段：普通県営住宅、下段：改良県営住宅、（ ）は収入分位

UR借上県営住宅の返還の検討

- ・円滑な住み替えを図るため、平成23年8月に公表した住み替え支援策により、引き続き入居者に応じたきめ細かな対応を実施
- ・高齢者や障がい者等の要配慮者への対応については、専門家を含めた検討協議会の意見を踏まえ、平成24年度中を目途に県としての方針を決定

### 3 公的施設

#### (1) 市町への移譲等

移譲後も各市町が運営することができるよう各施設ごとに運営費、修繕費等を算定し、交付金として交付し移譲

施設名	移譲市町	施設名	移譲市町
但馬全天候運動場	養父市	東はりま日時計の丘公園	西脇市
西武庫公園	尼崎市	笠形山自然公園センター	多可町
北播磨余暇村公園	多可町		

#### (2) 廃止する施設の活用

周辺住民が利用する機能を残しつつ、県有財産として活用

施設名	活用方法
明石西公園	・南側園地は、隣接する県立がんセンター敷地として一般開放 ・北側テニスコートは、県立神戸西テニスコートとして運営
神陵台緑地	環境林とし、一般開放

#### (3) 運営の合理化・効率化

フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

施設の魅力アップを図るため、民間ノウハウを活用した利便施設の充実や、植栽デザインの改善・老朽化対策などの工事を実施し、リニューアル  
(H24年4月～：園路舗装の改修、芝生広場の造成等、H24年10月～：温室展示内容等の改善等)

#### (4) 指定管理者制度の推進

公募により選定した者を指定管理者に指定する施設

[指定期間：平成24年度～] 13施設・県営住宅56団地

##### ア 新たに公募

施設名	指定管理者
舞子公園(移情閣除く)	(財)兵庫県園芸・公園協会
播磨中央公園	(財)兵庫県園芸・公園協会
赤穂海浜公園	(財)兵庫県園芸・公園協会
県営住宅(東播磨地区)	神鋼不動産ジークレフサービス(株)

##### イ 指定期間終了に伴う再公募

施設名	指定管理者
兵庫県民会館	(公財)兵庫県芸術文化協会
神戸生活創造センター	大阪ガスビジネスクリエイト(株)
東播磨生活創造センター	(特活)シーズ加古川
但馬ドーム	(財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)・日本管財(株)グループ
三木山森林公園	(社)兵庫みどり公社
総合体育館	兵庫県体育協会グループ
海洋体育館	(財)兵庫県体育協会
先端科学技術支援センター (会議センター棟・ゲストハウス棟)	日本管財(株)
甲山森林公園	パークマネジメント甲山
東播磨港小型船舶係留施設	(特活)兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会

特定の団体を指定管理者に指定する施設

〔指定期間：平成24年度～〕 49施設・県営住宅307団地

ア 管理運営にあたり県行政との一体性が必要とされる施設

- ・明石公園（(財)兵庫県園芸・公園協会）など11施設

イ 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

- ・尼崎青少年創造劇場（(公財)兵庫県芸術文化協会）など13施設

ウ 施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

- ・ひょうご女性交流館（(財)兵庫県婦人会館）など7施設

エ 隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

- ・丹波年輪の里（(財)兵庫丹波の森協会）など11施設
- ・県営住宅（兵庫県住宅供給公社）

オ 地域住民が管理運営に主体的に参画している施設

- ・やしろの森公園（やしろの森公園協会）など7施設

（参考）公募による指定管理者選定の効果 （単位：千円）

指定管理(公募)の導入年度	削減効果額	削減率
H18～23年度	404,479	13.6%
H24年度	60,226	8.0%

4 試験研究機関

(1) 業務の重点化等の主な取組内容

機 関	内 容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬牛の美味しさ成分の解明とその制御法の開発</li> <li>・漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集光及び熱交換システムの評価とシミュレーションによる高効率小型太陽熱発電システムの開発</li> <li>・総合相談窓口による技術相談、技術指導の充実</li> </ul>
健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発</li> <li>・インフルエンザ等の流行状況の県民への周知</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を活用した知的障害児、発達障害児のコミュニケーション支援に関する研究の実施</li> <li>・企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホール等を活用した情報発信の強化</li> </ul>

(2) 組織体制等の見直し

工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

- ・新研究棟(技術交流館)の建設工事の実施 供用開始：平成24年10月予定
- ・開放研究棟の改修工事の実施

弾力的な研究体制の整備

- ・任期付研究員の活用（4人）、外部研究者の受入（3人）
- ・産学官の連携による共同研究等への参画

研究アドバイザーの設置

### (3) 数値目標の設定

機 関	項 目 ( 目 標 )	H24 年度	【参考】 H24 年度までの累計
農林水産技術 総合センター	開発技術数 (H13～27 年度累計 430 件)	30 件	417 件
	普及技術数 (H13～27 年度累計 310 件)	20 件	353 件
工業技術セン ター	技術相談件数 (H23～25 年度平均 9,800 件)	9,800 件	-
	技術移転件数 (H23～25 年度平均 100 件)	100 件	-
	利用企業数 (H23～25 年度平均 1,900 社)	1,900 社	-
	5 回以上利用企業数 (H23～25 年度平均 540 社)	540 社	-
健康生活科学 研究所	健康科学 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30 項目)	30 項目	-
	研究センター 感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5 種類)	5 種類	-
	生畜養総 技術相談件数 (年間 500 件)	500 件	-
福祉のまちづ くり研究所	センター 苦情原因究明テスト (年間 30 件)	30 件	-
	製品化件数 (H20～30 年度累計 15 件以上)	1 件	4 件
	共同研究件数 (H20～30 年度累計 35 件以上)	3 件	24 件

H24 年度までの累計は、H22 年度までの実績、H23 年度見込み、H24 年度計画の累計で算出

### (4) 試験研究機関間による広域連携の推進

機 関	取組内容
農林水産技術 総合センター	公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 ・大阪府や(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による野菜における有機農業発展のための合理的・効率的栽培技術の開発 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術セン ター	関西広域連合構成府県の試験研究機関との連携 ・情報の共有・活用・発信、設備の共同利用、人材交流の促進による産業振興の推進 大学、独立行政法人との連携 ・関西大学、京都工芸繊維大学との共同による繊維廃棄物を活用したバイオエタノール製造技術の開発 ・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催
健康生活科学 研究所	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 ・近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機模擬訓練の実施

## 5 教育機関

### (1) 県立大学

教育・研究の充実・強化

ア 経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実

卒業要件単位の最大約60%を英語関連科目で取得できるよう英語関連科目数を増加

イ ナノ・マイクロ構造科学研究センターの拡充

研究成果を県内中小企業へ還元するため、東地区研究センターを工業技術センターに設置

ウ 大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の設置準備(平成25年4月開設予定)

エ 防災教育の推進

ユニット方式による専門教育科目を開講

オ シミュレーション学研究科博士課程の設置準備(平成25年4月開設予定)

カ 地域資源マネジメント研究科(仮称)の設置準備

キ 自然・環境科学研究所(宇宙・天文系)の教育・研究機能の充実検討



### 社会貢献の積極的展開

- ・大学の知的資源を活かした地域課題解決の支援や地域資源の大学教育への活用を一層推進するため、地域創造機構（仮称）を開設（平成24年4月予定）
- ・神戸・阪神地域の企業との連携を強化するため、産学連携機構神戸ランチを工業技術センターに設置
- ・先端科学技術支援センター 期施設の県立大学への移管に伴い、産業支援機能等の充実を図るための施設の活用方策について検討

### 公立大学法人への移行

県立大学の自律性を高め、業務運営の効率化を図り、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進することを目的として、公立大学法人への移行準備を推進

- ・平成24年度：法人の定款、認可申請、承継財産等の検討、財務会計等のシステム開発、条例改正 等
- ・移行予定：平成25年4月1日

## (2) 県立高等学校

### 魅力ある学校づくりの推進

- ・魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施
- ・特色ある専門学科の設置
- ・職業教育を主とする学科の充実（工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科）

### 県立高校の望ましい規模と配置

ア 通学区域：平成27年度からの新通学区域の円滑な導入に向け、基本方針（平成24年1月決定）に基づき準備

- ・新たな通学区域における複数志願選抜制度の方法の決定、周知
- ・中学校の進路指導に係る環境整備（中高連絡会・高校説明会等のあり方の検討）
- ・各高等学校の魅力・特色づくりの情報発信（ホームページ、パンフレットの充実）

### イ 小規模校及び分校

県立氷上西高等学校を連携型中高一貫教育校として存続（平成24年4月改編）

### 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

阪神地域に多部制単位制の阪神昆陽高等学校を開校（平成24年4月）

### 県立高等学校教育改革次期実施計画の検討

### 耐震化の推進

兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を促進

区分	全体	H23年度末 累計	H23年度末 進捗率	H24年度 計画	H24年度末 累計	H24年度末 進捗率
棟数	1,507棟	1,184棟	78.6%	104棟	1,288棟	85.5%
事業費	約866億円	約690億円	-	約59億円	約749億円	-

目標：平成27年度末までに耐震化率95%（県立学校施設）

### (3) 特別支援学校

#### 県立特別支援学校の整備推進

- ・上野ヶ原特別支援学校増築校舎供用開始(平成 24 年 4 月)
- ・阪神昆陽特別支援学校開校(平成 24 年 4 月)
- ・特別支援学校と高等学校との交流及び共同学習推進事業の実施

#### 今後の特別支援教育に関する検討委員会の設置

#### 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援

- ・LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施
- ・学校生活支援教員配置事業の実施
- ・特別支援教育コーディネーター基礎・専門研修の実施

#### 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

#### 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携

LD、ADHD等の児童生徒へのより適切な対応を図るため、平成 24 年 7 月に供用を開始する県立こども発達支援センターと連携した相談・支援等を実施

### (4) その他の兵庫の教育

#### 兵庫型教科担任制の推進

小学校 5・6 年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続(小学校：学級担任制 中学校：教科担任制)を図るため、教科担任制と少人数学習集団の編成を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を全県実施

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実施校数	113 校	261 校	466 校	660 校

全小学校数から複式学級校及び小規模校(5,6 年生ともに 20 人未満の学校)を除く

#### 小規模校交流促進事業「学校夢プラン」の実施

過疎地・へき地の小規模校小学校において、多様な集団の中で体験を通して、学校生活・学習環境の充実を図るため、都市部や近隣の学校との合同授業や学校行事を実施

- ・内容 近隣の市町を含む小規模小学校の合同授業、行事  
都市部と郡部の小学校の合同授業  
学校支援サポーターの派遣  
様々な分野で活躍している先輩による講演会 等
- ・実施校 過疎地・へき地の 6 学級以下の小学校 80 校

#### 兵庫版道徳教育副読本の配布

兵庫の先輩の多様な生き方・考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本の有効活用を図るため、「道徳の時間」等での学びのほか、家庭においても活用できるよう、個人配布を実施

- ・種類 小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用の 4 種
- ・配布 県内公立小・中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校(小・中学部)の全児童生徒(H25 年 4 月からの活用分：206,000 冊)

## 高等学校日本の歴史・文化学習の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定

- ・副読本「世界と日本(仮称)」の作成  
構想委員会・作成委員会の設置 等
- ・指定校 10 校 ( 2 年間継続指定(平成 24～25 年度) )  
日本の文化に関する講師派遣、公開研究授業、実践発表会の実施 等

## 公営企業

### 1 企業庁

#### (1) 地域整備事業

産業用地については、設備投資の伸びが期待できる分野をターゲットとし、住宅用地については、各地区の特性等に応じた積極的な分譲戦略を展開し、分譲を促進

[ 保有土地の分譲状況等 ]

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積	H23 未分譲済 面積	H24 分譲計画 面積	分譲計画面積に対する分譲率 ( + ) /
潮芦屋	88.7	69.2	0.8	78.9%
尼崎臨海	15.4	14.8	0.0	96.1%
神戸三田国際公園都市	265.5	237.5	2.0	90.2%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	129.5	5.1	57.8%
ひょうご情報公園都市	56.7	28.3	8.8	65.4%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	93.2	7.6	69.2%
合 計	822.3	589.9	24.3	74.7%

分譲面積は定期借地面積を含む

H23 未分譲済面積 は平成 23 年度末の見込み面積

#### (2) 水道用水供給事業

安全・安心、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保  
企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減  
放射能事故の発生を想定した「県営水道放射能対策マニュアル(仮称)」を策定

#### (3) 工業用水道事業

新規水需要の開拓等により料金収入を確保  
企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

### 2 病院局

#### (1) 診療機能の高度化

- ・がん医療、生活習慣病医療、救急医療、小児医療、周産期医療の診療機能を高度化
- ・クリティカルパスの充実

#### (2) 診療機能の効率化

- ・尼崎病院と塚口病院の統合再編(統合新病院の整備に向けて、建設工事に着工)
- ・西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化
- ・柏原病院と柏原赤十字病院等の連携体制の強化

(3) 県立病院の建替整備

淡路病院

淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として移転整備  
平成 24 年度：建設工事中（平成 25 年度供用開始）

尼崎病院・塚口病院

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、統合新病院を整備  
平成 24 年度：建設工事着工（平成 26 年度供用開始）

こども病院

平成 24 年 2 月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院を移転整備  
平成 24 年度：基本設計・実施設計(平成 27 年度供用開始)

(4) 医師等確保対策の推進

- ・新地域医療循環型人材育成プログラム、地域医師修学資金制度の実施
- ・救急医を目指す若手医師を確保・育成する県立病院群救急科研修プログラムの創設
- ・優秀な救急医の育成、県立病院への定着促進を目的とした救急医修学資金の創設
- ・優秀な看護師の確保・育成のため、地方採用試験や看護師修学資金の募集枠拡大を実施

(5) 経営改革の推進

- ・高度専門医療の充実や、地域医療連携の推進等による収益向上
- ・給与費、材料費の抑制による費用抑制

[定員の見直し]

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1 現 在	H24.4.1		対 H19.4.1		
			見 込	増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
医療技術職員(検査、放射線等)	404	355	347	8	2.3%	57	14.1%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0.0%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	445	429	16	3.6%	90	17.3%

[病院事業全体の経営見通し]

区 分		H23年度 見込	H24年度 計画	増 減 ( - )
経営 指標	病床利用率	83.2%	84.6%	1.4%
	職員給与費比率	55.2%	56.6%	1.4%
	経常収支比率	100.5%	101.1%	0.6%
当期純損益		4 億円	15 億円	11 億円

建替整備に伴う資産減耗費等を除く

職員給与費比率は、指定管理者制度を適用している 3 病院（災害医療センター及びリハビリテーション 2 病院）を除く

公社等

1 社会経済情勢の変化等を踏まえた改革の推進

(1) 県関与の見直し

団体名	平成24年度取組内容
(財)兵庫県勤労福祉協会	憩の宿事業について、中小企業の福利厚生施設としての機能を維持しながら、民間宿泊施設の充実など社会経済情勢の変化を踏まえ、平成24年4月から(一財)ひょうご憩の宿へ経営を移管
(財)兵庫県職員互助会	・平成24年度から県負担金を廃止 ・互助会事業対策検討会の報告に基づき、給付・福利厚生事業を見直し
(財)兵庫県学校厚生会	・平成24年度から県負担金を廃止 ・給付等検討委員会(平成23年6月設置)の答申に基づき、給付・福祉事業を見直し

(2) 事業執行体制の見直し

団体名	平成24年度取組内容
(公財)兵庫県青少年本部	平成24年度よりいえしま自然体験センターの指定管理者となる(一社)いえしま自然体験協会に対して運営を支援

(3) 個別公社の改革(主なもの)

団体名	平成24年度取組内容
(公財)兵庫県国際交流協会	中国・アジアにおけるネットワークの強化や兵庫県香港経済交流事務所の設置により、本県企業の海外活動や販路開拓を支援するとともに、本県への観光誘客や友好提携先等との交流を促進
(公財)兵庫県芸術文化協会	原田の森ギャラリーを県立美術館王子分館としたうえで、西館を横尾忠則現代美術館(仮称)にリニューアルし、横尾忠則氏の作品展示などを通じて現代美術の拠点として運営
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	研究統括制を廃止のうえ、重点研究テーマに沿って政策コーディネーターを新たに設置し、機動性の高い研究体制とするほか、研究体制をスリム化(H23:13人 H24:11人)
(社福)兵庫県社会福祉事業団	発達障害児の早期発見・早期支援の拠点として、県からの指定管理により、県立こども発達支援センターの運営を開始(平成24年7月予定)
(公財)ひょうご産業活性化センター	県内企業の海外事業展開を支援するため、国内では「ひょうご海外ビジネスセンター」において、関係機関や専門家の紹介、海外ビジネス情報の提供を行い、海外では「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を増設(インド、インドネシア、タイ)
(公財)ひょうご科学技術協会	県職員が協会職員を併任するなど県との連携を強化し、学術研究助成や科学技術の普及啓発を進めるほか、科学技術振興方策に関する調査研究や神戸・播磨の拠点連携など科学技術基盤を活用したプロジェクトを展開
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート(新設)	支援対象施設の早期確保や掘り起こしに努めるとともに、粒子線医療の普及発展を図るため、粒子線治療装置の改良・高度化に関する研究開発事業を計画的に受注

## 2 公益法人制度改革への対応

平成 24 年度に移行する団体
(財)兵庫丹波の森協会、(財)兵庫県健康財団、(財)兵庫県園芸・公園協会、(財)兵庫県体育協会

## 3 運営の合理化・効率化

### (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H23.4.1	H24.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	598	440	429	11	2.5%	28.3%
プ ロ パ ー 職 員	2,115	2,016	1,998	18	0.9%	5.5%
小 計	2,713	2,456	2,427	29	1.2%	10.5%
県OB職員の活用	108	148	160	+12	+8.1%	+48.1%
計	2,821	2,604	2,587	17	0.7%	8.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H24.4.1 職員数は現在精査中

### (2) 給与の見直し

#### 役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

#### ア 理事長等の常勤役員

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
- ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成 24 年 4 月から、平成 23 年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ（0.4%～ 0.5%）に準じて引下げ

#### [ 標準給料月額 ]

(単位：円)

区 分	～H19年度	H20～21年度	H22～23年度	H24年度～
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000

#### (参考) 役員報酬の見直し状況 (年収額ベース)

(単位：万円)

区 分	～H14 年度(A)	H15～ 17年度	H18～ 19年度	H20～ 21年度	H22 年度	H23 年度	H24年度 ～(B)	(B)-(A)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	781	289 ( 27%)
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	679	240 ( 26%)
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	614	612	232 ( 27%)

#### イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[ 標準給料月額 ] 240,000 円 204,000 円

## プロパー職員の給与の見直し

### ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

〔 【参考】平成23年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施 〕

- ・給料表の平均 0.3%引下げ

- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

### イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会

独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し

- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台

各団体の経営状況に応じた見直し

## (3) 組織の見直し

公社等と県所管課の職員の併任方式などの活用

## (4) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H23 年度	H24 年度		
委 託 料	23,960 ( 6,700)	23,520 ( 6,408)	440 ( 292)	1.8% ( 4.4%)
補 助 金	3,787 ( 2,790)	3,249 ( 2,431)	538 ( 359)	14.2% ( 12.9%)
基金充当額	4,252	4,128	124	2.9%
計	31,999 ( 9,490)	30,897 ( 8,839)	1,102 ( 651)	3.4% ( 6.9%)

( )内は一般財源

## (5) 自立的な経営の推進

道路公社、住宅供給公社について、自立的な経営を推進するため、県からの短期貸付金にかえて公社債を発行

## (6) 運営の透明性の向上

### 情報公開の推進

平成20年度決算状況報告分からホームページによる情報提供を拡充

- ・業務・財務等に関する文書に加え、県からの財政支援・人的支援に係る事項を追加
- ・ホームページによる公開を実施：32 団体
- ・県の出資等に係る法人の経営状況説明を実施：新たに7 団体を加え25 団体で実施

### 監査体制の強化

公益法人制度改革を踏まえ、法人の財務状況に応じ、監査体制を強化

- ・外部監査を導入：10 団体
- ・公認会計士、税理士又は経理事務に精通した者を監事に選任済：全団体

### 契約手続の適正化

公社等と他の事業者との契約手続について、県の取組みに準じて、一般競争入札の適用範囲の拡大等により、透明性・競争性の確保と運営の効率化を推進

- ・県に準じた会計規定を整備：28 団体

#### 4 継続的なフォローアップの強化

引き続き、公社等経営評価委員会により、短期・中期・長期の公社経営の課題等に応じた専門的な助言指導や毎年度の決算を踏まえた点検・評価及び毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直し、会計指導の徹底

### 自主財源の確保

#### 1 県税

徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に税収確保対策を充実強化

##### 【徴収歩合の推移】

(単位：%)

区 分	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
兵 庫 県	96.5	96.6	96.0	96.0	95.8	96.3
全国平均	97.2	96.9	96.1	96.0	95.7	96.2
-	0.7	0.3	0.1	± 0.0	+ 0.1	+ 0.1

兵 庫 県：H23・24 年度は当初予算における数値

全国平均：H23・24 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

##### (1) 個人県民税の滞納対策の強化

- ・「個人住民税等整理回収チーム」を市町に派遣し、徴収能力の向上を支援
- ・市町と連携し、効率的に税収確保を図るため、特別徴収を徹底

##### (2) 滞納対策の強化

- ・悪質な滞納者に対し、捜索やタイヤロックによる自動車の差押えを実施
- ・インターネットを利用した公売等で換価

##### (3) 自動車税・自動車取得税に係る減免制度の見直し

使用目的限定の廃止、減免対象の重点化、上限額の引下げ等を実施  
(平成 24 年 4 月以後に新規に減免を受ける自動車から適用)

##### (4) 税務電算システムの再構築

老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務の効率化を実現(平成 26 年 1 月運用開始、平成 24 年度：プログラム開発)



## 2 使用料・手数料、貸付金償還金

### (1) 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区 分	内 容
特定保険業認可申請手数料	150,000 円 / 1 件
こども発達支援センター診断書等発行手数料及び診断料	診断書等発行手数料 身体検査の証明その他記載内容が簡易なもの 1,500 円 / 1 通 他 診断料 診療報酬点数による
淡路景観園芸学校景観園芸特別研修料 (通学制の新設)	535,800 円 (全寮制と同額)
運転経歴証明書再交付手数料	1,000 円 / 1 件

他 5 件

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区 分	内 容																	
但馬牧場公園使用料	イベントホールの料額を設定 9～12時 600 円 13～17時 800 円																	
建築確認申請手数料等	審査、検査時間の増加による見直し (1) 建築物等に関する確認申請又は計画通知手数料 4,000 円～510,000 円 5,000 円～609,000 円 (2) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査なし) 13,000 円～430,000 円 14,000 円～457,000 円 (3) 建築物等に関する完了検査申請又は完了通知手数料 (中間検査あり) 12,000 円～410,000 円 13,000 円～437,000 円																	
運転免許試験手数料等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>現 行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">普通一種に係る試験</td> <td>指定教習所卒業者</td> <td>2,100 円</td> <td>1,800 円</td> </tr> <tr> <td>特定失効者(うっかり失効)</td> <td>2,050 円</td> <td>1,900 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料</td> <td>2,400 円</td> <td>2,200 円</td> </tr> <tr> <td>試験手数料(貸車料含む)</td> <td>3,400 円</td> <td>3,050 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">他</p>	名 称		現 行	見直し後	普通一種に係る試験	指定教習所卒業者	2,100 円	1,800 円	特定失効者(うっかり失効)	2,050 円	1,900 円	試験手数料	2,400 円	2,200 円	試験手数料(貸車料含む)	3,400 円	3,050 円
名 称		現 行	見直し後															
普通一種に係る試験	指定教習所卒業者	2,100 円	1,800 円															
	特定失効者(うっかり失効)	2,050 円	1,900 円															
	試験手数料	2,400 円	2,200 円															
	試験手数料(貸車料含む)	3,400 円	3,050 円															
家畜保健衛生所手数料	細菌検査料 3,700 円 2,700 円																	

他 4 件

### (2) 貸付金償還金

収入未済額の解消

- ・貸付時における適正・厳格な審査の実施
- ・償還促進員等を配置し、滞納者等の状況に応じた徴収を実施

災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災に係るもの)

関係各市に対し、償還指導の強化を働きかけるとともに、国に対して、償還期限の再延長や東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用等について、引き続き提案

### 3 県営住宅使用料等

(1) 空家期間の短縮による家賃収入の増  
毎月募集を引き続き実施

(2) 現年家賃収納率の向上

対平成 18 年度収納率比 0.24%( )アップを維持するため、滞納者への納付指導の充実  
と口座振替制度を推進 ( H18 年度までの5 カ年の平均アップ率)

#### 【現年家賃収納率の推移】

区 分	H18 年度(実績)	H23 年度(見込)	H24 度(目標)
収納率	98.06%	98.30%	98.30%

(3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化  
を促進

#### 【有料化の促進状況】

対象団地	H20～22 年 度(実績)	H23 年度 (見込)	H24 年度 (目標)	H24 年度末累計 ( + + )	進捗率 /
62 団地	36 団地	9 団地	17 団地	62 団地	100%

### 4 財産収入等

(1) 未利用地等の売却処分の推進【収入予定額：約 39 億円】

利活用検討の総合調整を専管する組織体制を整備するなど、低・未利用財産等の処分  
(売却・交換・貸付等)・利活用の推進

(2) 県有施設の有効活用 【収入予定額：約 153 百万円】

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設定
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸

(3) 命名権（ネーミングライツ）の導入【収入予定額：約 85 百万円】

(4) 広告掲載等の実施【収入予定額：約 78 百万円】

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可  
可能性を検証し、広告事業収入を確保

### 5 資金管理の推進

(1) 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつ  
つ、多様な資金を調達

(2) IR 活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組  
み等について情報提供していくため、個別訪問を継続実施

## 6 課税自主権の活用

### (1) 法人県民税超過課税（第8期）

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率 5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円程度

平成24年度収入見込：28億円程度

### (2) 法人事業税超過課税（第8期）

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円（収入金額課税法人は収入金額が4億円）を超える法人

税収見込：250億円程度

平成24年度収入見込：60億円程度

### (3) 県民緑税（第2期）

超過税率：個人：800円（標準税率(均等割額1,000円)）

法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間：個人：平成23～27年度分

法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

税収見込：120億円程度

平成24年度収入見込：24億円程度

## 7 地方税財源の充実強化

### 国への働きかけ等の取組み

自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税の充実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会との緊密な連携のもと、国と地方の協議の場を活用し、働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に実施

### 先行取得用地等

県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を実施

#### 1 用地の取得

平成24年度の財政状況を見極めながら、年度末において検討

#### 2 取得用地の管理

平成24年度は、平成23年度で取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理

#### 【参考】これまでの取得用地

	場 所	面 積	森林の状況
H20年度	たつの市菖蒲谷	57.31ha	自然林
H21年度	淡路市（旧一宮町）多賀	20.98ha	自然林
H22年度	三木市新都市	34.13ha	自然林
H23年度	但馬空港周辺用地（予定）	565.4ha	自然林